

第10回高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会 議事概要

1. 日時 平成29年7月13日(木) 18:00～19:30
2. 場所 高知県庁正庁ホール
3. 出席者
委員 川崎委員長、家次委員、川崎委員(途中出席)、沓野委員
杉本委員、徳弘委員、山岡委員(10名中7名出席)
事務局 高知県 地域福祉部 門田部長
地域福祉部 竹崎副部長
児童家庭課 山本課長
中央児童相談所 福留所長
幡多児童相談所 川淵所長
高知市 こども未来部 山川部長
子ども家庭支援センター 中城所長
母子保健課 谷脇課長
- 4 議事内容
(1) 高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会からの提言事項に対する県市の対応状況について
高知県及び高知市から検証委員会からの提言事項に対する対応状況を説明した後、質疑応答を行った。

【高知県の対応状況に対する質疑応答】

(委員)

月例報告会議において、全在宅支援ケースの情報共有とアセスメントの見直しを実施しているとのことであるが、虐待認定件数を教えてください。

(事務局)

現在、児童虐待対応課で対応している在宅支援ケースは285件であり、虐待以外の養護及び非行相談ケースで在宅支援をしているケースは122件である。また、現在虐待認定をし、リスクランクの決定をしているケースについては、Aランクは25件、Bランクは38件、Cランクは116件、Dランクは78件となっている。

(委員)

月例報告会議の頻度について具体的に教えてください。

(事務局)

月例報告会議は、毎週火曜日の午後と木曜日の午前午後に行っており、リスクランクが A・B ランクのケースについては、必ず月 1 回は月例報告会議で検討しているが、A・B ランクのケースは状況変化が多く、随時援助方針会議も行っているため、頻度としては月 1 回以上であった。

(委員)

平成 28 年度に実施された要保護児童対策地域協議会の各種会議への参加状況について、県全体のケース数の大きな割合を高知市が占めているなかで、高知市の開催回数が少ないのはなぜか。

(事務局)

高知市は東西南北の 4 つのブロックに分けて実務者会議を実施しており、その際は必ず参加している。個別ケース検討会議については、中央児童相談所管内の市町村は 27 市町村であり、そのうち高知市は 74 回開催しているため、全体的に見ると少なくないと思う。

(委員)

特定妊婦等の出産後に養育困難が想定されるケースについて、特定妊婦・新生児対応ケースが 17 件、うち個別ケース検討会議実施参加が 13 件とあるが、このうち高知市のケースはどのくらいあるのか。

(事務局)

平成 28 年度に対応した特定妊婦・新生児対応ケースの 17 件のうち、高知市のケースは 10 件であり、平成 29 年度 5 月末時点では 4 件のうち 3 件である。

(委員)

家族再統合プログラムの具体的な取組みを教えてください。

(事務局)

施設措置ケースのうち、家族再統合を進めるケースの選定については、所内で「本当に家族再統合を進めることが児童にとって良いことなのか」を慎重に判断している。そこで選定されたケースについては、図表を用いて、保護者に説明するとともに、各段階の具体的な目標を示し、保護者と一緒に評価等を行っている。各段階で評価しながら外出外泊等へと進んでいくが、外

出外泊させることが不相当と判断した場合は、次のステージには進まないこと等を保護者と共有しながら実施をしている。

(委員)

施設で勤務していると、家族再統合の難しさを痛感する。家族再統合を慎重に実施してもらいたいことと併せて、家庭復帰後再び一時保護や施設措置をする場合には速やかに対応してもらいたい。

(委員長)

児童福祉法改正で、在宅支援ケースに対して市町村もしっかりと取り組んでいく方向になっているが、児童相談所と市町村が一緒に対応しているケースの状況を教えてください。

(事務局)

児童相談所が主に対応しているケースでも、高知市と一緒に家庭訪問を実施する等、一緒に対応しているケースは多く、また高知市が主に対応しているケースでも、高知市から対応方法について相談を受ける等、県市が連携して取り組んでいるケースが非常に多くなっている。

(委員長)

今回の法改正で、児童相談所から市町村への送致や指導委託をすることができることとなったが、現在市町村とはどのような連携をしているのか。

(事務局)

月例報告会議において、アセスメントの見直しを行い、リスクランク C・D ケースの中で市町村対応が望ましいと判断したケースは送致している。なお、送致する際、市町村がケース概要等をあまり把握していない場合は、リスクアセスメントシートを提供する等、児童相談所が確認している内容を丁寧に取り継ぎしている。

(委員長)

市町村へ送致したケースはどのくらいあるのか。

(事務局)

今年度はまだ数件であり、指導委託したケースはまだ事例がない。

(委員長)

要保護児童対策地域協議会調整機関の専門職員への研修について、どのような計画を立てているのか。

(事務局)

元大阪児童相談所次長兼虐待対応課長の山本恒雄先生に講師を依頼し、これまで実施してきた市町村職員の経験年数や職階に応じた研修に、厚生労働省が提示した講義内容やプログラムを組み込み、現在既に実施している。

(委員長)

科目が多いが、分けて行っているのか。

(事務局)

研修の頻度は毎月1回で、1日4コマとしている。

専門職の資格要件が幅広いため、基礎的な児童福祉の部分については、児童相談所職員が講師になって行っている。

(委員長)

児童相談所職員が講師を務めながら、できない部分は山本先生にお願いしているということだが、プログラムを全て満たしているのか。

(事務局)

満たしている。

(委員長)

高知市への重点的支援で、平成28年度をもって高知市のリスクアセスメント会議へ市町村支援担当チーフの参加が終了したということであるが、振り返っての感想を教えてください。

(事務局)

高知市で開催されるリスクアセスメント会議へ市町村支援担当チーフが毎月出席する中で、リスクアセスメント力が向上したと判断したため、平成28年度をもって終了とした。

なお、現在も引き続き虐待対応課による個別ケースの振り返り支援は実施している。

(委員)

平成 29 年度になって、直接出向いて調査をするという児童相談所や高知市の姿勢をととも感じる。

これまで電話で済まされていたことが、直接来てもらえるようになってとても有難く、こういった関わりをしてもらえると、心配なことがあればすぐに連絡できるし、非常に安心できる。

【高知市の対応状況に対する質疑応答】

(委員)

高知市や児童相談所が直接出向いてもらうことは非常に有難く感じており、また相談をした時も、後日きちんと回答してくれる等、以前よりもとても丁寧に対応してくれており、職員の意識が高くなったと感じる。

子ども子育て相談支援員との連携とあるが、一緒に関係機関へ出向いたり、連携により早期対応につながったケースはあるのか。

(事務局)

子ども子育て相談支援員と一緒に関係機関へ訪問し、実際に保育園へのサポートをお願いするケースもあった。また、子ども子育て相談支援員が得た情報を共有し、子ども家庭支援センターも家庭と関わりを持つ中で、子どもの発達が進んだり、保護者が子育てに前向きに取り組むようになったケースもあるため、今後も引き続き連携を進めていく。

(委員)

庁内機関との連携強化で、母子保健課等との連携はしていると思うが、保育幼稚園課とは連携しているのかと感ずることがある。

また、担当ケースワーカーが変わる 4 月より、3 月に情報提供をもらいたい。

保育園は少しでも早く情報をもらいたいと思っている。保護者等への対応が遅れると、関係がこじれてしまい、修復に多くの時間がかかってしまうので、速やかな情報提供に努めてもらいたい。

(事務局)

転校転園・進学等がある場合は、家庭や児童の情報、支援方針等を記載したケース進行管理個票を作成し、それを直接職員が学校や保育園等に持参し、説明をしており、できるだけ早い時期に情報をきちんとお伝えすることを心

がけている。

また、保育幼稚園課とは定期的な連絡会はないが、子ども子育て相談支援員を窓口連携をしていくとともに、要保護児童及び要支援児童については、保育園入所の際に要対協の関与がある場合は、意見書を提出している。

(委員)

ケースワーカーが増員されたことはとても良いことである。ケースワーカーの異動等について、人事課とどのような話をしているのか。

(事務局)

人事課のヒアリング等を通じて、配慮してほしい旨を伝えている。

現在、1～2年目の職員が非常に多い状況になっているが、非常勤職員も含めると、5年以上の経験年数のある職員が5名いる。

(委員)

職員が異動すると引継ぎの問題があるが、書面だけでは十分伝わらないこともあるため、是非丁寧にやっていただきたい。

また、幼稚園や保育園の情報が小学校に十分伝わっていなかったというケースもあるため、そこも是非しっかりと対応してもらいたい。

(委員長)

新しい職員は検証報告書を読んで、どのように受け止めているのか。

(事務局)

自分達が子どもの命を預かっているという仕事の大変さを感じている。

(委員長)

高知市の個別ケース検討会議への児童相談所の参加はそこまで多くないという理解でいいのか。

(事務局)

専門的な知見を教えてもらいたい場合や一時保護が必要なケースではないかといった場合等に児童相談所に参加してもらっている。

(委員長)

高知市で独自に判断して、援助方針を決めているのか。

(事務局)

そういったケースもある。

(委員長)

会議への出席者にアンケートをとったようであるが、どのような感想があったのか。

(事務局)

会議の進め方について、「以前に比べてケースの説明が分かりやすく、質問がしやすくなった」や「出席している関係機関から補足説明が出て参考になった」、「比較的安定したケースより問題のあるケースについてはもっと突っ込んで協議したらどうか」等の意見があった。

また、時間設定が適当であるという意見や、資料の記載内容と現状にタイムラグが生じるため、新規情報や直近の現状についてきちんと説明をしてもらいたい等の意見もあった。

さらに、「情報共有をして参加機関との繋がりができた」という有難い意見があった。

(委員)

民生・児童委員の要保護児童対策地域協議会への参加状況について教えてください。

(事務局)

現在、代表者会議には参加してもらっているが、実務者会議には参加してもらっていない。また、個別ケース検討会議についても数は少ないが、具体的支援が必要なケースがあった場合は、民生・児童委員に声をかけて、情報共有や役割分担を伝えている。

(委員)

主任児童委員も同じような状況ですか。

(事務局)

昨年4月に高知市民生委員児童委員協議会連合会で主任児童委員連絡会

を立ち上げていただいた。この連絡会での研修等を通じて主任児童委員と連携を図っている。

(委員)

主任児童委員だけを対象にした研修はあるか。

(事務局)

主任児童委員を対象とした研修は実施している。

(委員)

是非、民生・児童委員や主任児童委員等を有効活用してください。

(委員長)

母子保健課の保健師と一緒に訪問しても意見が食い違う等、他の自治体では母子保健と児童福祉部署との関係が悪いところもある。

高知市では母子保健課と定期的な連絡会を開催しているが、母子保健課と子ども家庭支援センターとの関係性を教えてください。

(事務局)

母子保健課と定期的な連絡会を設けるようになって非常に風通しがよくなっており、現場の保健師も仕事がしやすくなったという声が出ている。

(2) 今後の検証委員会提言のフォローアップについて

「縣市それぞれの児童福祉審議会で検証委員会からの提言事項に対する対応状況について検証していく。」という意見がまとめられた。

(委員)

県は市町村がいつでも相談できる環境づくりを、高知市は庁内関係機関との連携等を、縣市それぞれが検証委員会からの提言事項に対し高い意識をもって取り組んでいるため、今後は縣市それぞれの児童福祉審議会に対応状況を検証していくことで良いと思う。

(委員長)

法改正も踏まえながら、縣市それぞれの児童福祉審議会でも、引き続き検証委員会からの提言事項に対する対応状況について検証を実施してください。